

主要証券会社10社のNISA口座利用状況 (平成29年9月30日現在)



1. NISA利用状況（平成26年以降の累計ベース）【主要証券会社10社対象】

	平成29年8月31日現在	平成29年9月30日現在	増加	増加割合
1. NISA総口座数	5,380,026口座	5,405,908口座	25,882口座	0.5%
2. 勘定設定口座数※1	5,284,896口座	5,309,393口座	24,497口座	0.5%
うち稼働口座数※2 (勘定設定口座数に占める割合)	3,206,504口座 (60.7%)	3,240,234口座 (61.0%)	33,730口座	1.1% (0.3ポイント)
3. NISA総買付額※3	58,990億円	60,423億円	1,433億円	2.4%
4. 積立買付契約口座数※4	404,524口座	407,109口座	2,585口座	0.6%
5. 積立総買付額※5	3,860億円	3,963億円	103億円	2.7%

※1 各年の利用枠が設定されている口座の数。

※2 勘定設定口座数のうち、平成26年、平成27年、平成28年又は平成29年の利用枠のいずれかで買付があった口座（稼働口座）の数。

※3 平成26年、平成27年、平成28年及び平成29年の利用枠での買付金額の合計。

※4 各月末において積立買付契約を結んでいる口座の数。

※5 平成26年、平成27年、平成28年及び平成29年の利用枠での積立買付金額の合計。

2. N I S A利用状況（各年の月次ベース）【主要証券会社10社対象】

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
27年	勘定設定口座数	4,125,702	4,198,636	4,279,026	4,338,365	4,388,958	4,444,609	4,498,260	4,545,406	4,581,786	4,650,088	4,695,984	4,742,400
	※ 1 (前月比)		(72,934)	(80,390)	(59,339)	(50,593)	(55,651)	(53,651)	(47,146)	(36,380)	(68,302)	(45,896)	(46,416)
	買付け口座数※ 2	692,432	939,301	1,186,632	1,329,778	1,443,922	1,575,778	1,703,221	1,831,586	1,920,079	2,109,215	2,175,851	2,292,731
	(前月比)		(246,869)	(247,331)	(143,146)	(114,144)	(131,856)	(127,443)	(128,365)	(88,493)	(189,136)	(66,636)	(116,880)
	買付額※ 3	2,627	4,440	6,427	7,811	8,858	10,048	11,333	12,593	13,495	14,800	15,553	16,979
	(前月比)		(1,813)	(1,987)	(1,384)	(1,047)	(1,190)	(1,285)	(1,260)	(902)	(1,305)	(753)	(1,426)
	平均買付額	379,387	472,692	541,617	587,391	613,468	637,653	665,386	687,546	702,836	701,683	714,801	740,558
28年	勘定設定口座数	4,769,214	4,810,039	4,863,586	4,896,617	4,920,415	4,950,940	4,978,523	5,005,205	5,030,340	5,053,445	5,071,419	5,092,533
	※ 1 (前月比)		(40,825)	(53,547)	(33,031)	(23,798)	(30,525)	(27,583)	(26,682)	(25,135)	(23,105)	(17,974)	(21,114)
	買付け口座数※ 2	899,547	1,159,259	1,303,483	1,397,922	1,489,160	1,624,433	1,713,305	1,789,832	1,857,276	1,932,114	1,990,187	2,071,291
	(前月比)		(259,712)	(144,224)	(94,439)	(91,238)	(135,273)	(88,872)	(76,527)	(67,444)	(74,838)	(58,073)	(81,104)
	買付額※ 3	3,493	5,699	7,063	8,068	9,035	10,372	11,315	12,124	12,893	13,734	14,628	15,971
	(前月比)		(2,206)	(1,364)	(1,005)	(967)	(1,337)	(943)	(809)	(769)	(841)	(894)	(1,343)
	平均買付額	388,307	491,607	541,856	577,142	606,718	638,500	660,419	677,382	694,189	710,828	735,006	771,065
29年	勘定設定口座数	5,094,352	5,126,173	5,165,625	5,194,815	5,215,152	5,241,136	5,261,524	5,284,896	5,309,393			
	※ 1 (前月比)		(31,821)	(39,452)	(29,190)	(20,337)	(25,984)	(20,388)	(23,372)	(24,497)			
	買付け口座数※ 2	719,538	955,979	1,182,290	1,290,909	1,389,716	1,501,037	1,590,870	1,691,678	1,816,421			
	(前月比)		(236,441)	(226,311)	(108,619)	(98,807)	(111,321)	(89,833)	(100,808)	(124,743)			
	買付額※ 3	2,118	3,970	6,038	7,289	8,362	9,606	10,672	11,851	13,284			
	(前月比)		(1,852)	(2,068)	(1,251)	(1,073)	(1,244)	(1,066)	(1,179)	(1,433)			
	平均買付額	294,356	415,281	510,704	564,641	601,706	639,958	670,828	700,547	731,328			

調査対象：主要証券会社10社（大手証券会社5社、インターネット専業証券会社5社）

※ 1 各年の利用枠が設定されている口座の数。ただし、平成29年3月以前において、一部の証券会社では、当該年に一度でもその年の利用枠が設定された口座の数を集計している。

※ 2 各年の利用枠で買付のあった口座数。

※ 3 買付額は億円単位で表示（億円未満四捨五入）。ただし、平成28年12月以前において、一部の証券会社では、廃止された口座における買付金額を含めずに集計している。

備考 平成26年分は、本協会ウェブサイト掲載のエクセルを参照。（ホーム > 資料室 > 調査研究 > N I S A及びジュニアN I S A口座開設・利用状況調査結果について）

主要証券会社10社のジュニアNISA口座利用状況 (平成29年9月30日現在)



1. ジュニアNISA利用状況（平成28年以降の累計ベース）【主要証券会社10社対象】

	平成29年8月31日現在	平成29年9月30日現在	増加	増加割合
1. ジュニアNISA総口座数 ※1	106,055口座	109,418口座	3,363口座	3.2%
うち稼働口座数 ※2 (総口座数に占める割合)	48,449口座 (45.7%)	50,687口座 (46.3%)	2,238口座	4.6% (0.6ポイント)
2. ジュニアNISA総買付額 ※3	322億円	338億円	16億円	5.0%
3. 積立買付契約口座数 ※4	12,384口座	12,936口座	552口座	4.5%
4. 積立総買付額 ※5	27.5億円	30.4億円	2.9億円	10.5%

※1 各年の利用枠が設定されている口座の数（NISA口座がみなし開設された場合には、当該口座数をジュニアNISA総口座数から減じている）。

※2 総口座数のうち、平成28年又は平成29年の利用枠のいずれかで買付があった口座（稼働口座）の数。

※3 平成28年及び平成29年の利用枠での買付金額の合計。

※4 各月末において積立買付契約を結んでいる口座の数。

※5 平成28年及び平成29年の利用枠での積立買付金額の合計。

調査対象：主要証券会社10社（大手証券会社5社、インターネット専業証券会社5社）

2. ジュニアNISA利用状況（各年の月次ベース）【主要証券会社10社対象】

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
28年	ジュニアNISA 総口座数 (前月比)				41,707	48,621 (6,914)	56,015 (7,394)	62,285 (6,270)	67,088 (4,803)	71,938 (4,850)	76,199 (4,261)	79,285 (3,086)	82,537 (3,252)
	買付け口座数※1 (前月比)				5,545	10,340 (4,795)	15,878 (5,538)	19,165 (3,287)	22,439 (3,274)	25,462 (3,023)	27,770 (2,308)	30,391 (2,621)	33,755 (3,364)
	買付額※2 (前月比)				18	39 (21)	61 (22)	77 (16)	93 (16)	108 (15)	124 (16)	141 (17)	165 (24)
	平均買付額				324,617	377,176	384,179	401,774	414,457	424,161	446,525	463,953	488,816
29年	ジュニアNISA 総口座数 (前月比)	83,267	86,995 (3,728)	91,136 (4,141)	94,546 (3,410)	97,047 (2,501)	100,189 (3,142)	103,088 (2,899)	106,055 (2,967)	109,418 (3,363)			
	買付け口座数※1 (前月比)	13,648	18,561 (4,913)	23,730 (5,169)	26,563 (2,833)	29,034 (2,471)	31,827 (2,793)	34,365 (2,538)	37,451 (3,086)	40,436 (2,985)			
	買付額※2 (前月比)	25	46 (21)	73 (27)	88 (15)	103 (15)	122 (19)	132 (10)	157 (25)	173 (16)			
	平均買付額	183,177	247,831	307,627	331,288	354,756	383,322	384,112	419,214	427,837			

※1 各年の利用枠で買付のあった口座数

※2 買付額は億円単位で表示（買付額は億円未満四捨五入）。

ただし、平成28年12月以前において、一部の証券会社では、廃止された口座における買付金額を含めずに集計している。

各 位

平成 29 年 10 月 19 日
日 本 証 券 業 協 会

グリーンボンドセミナー
「グリーンボンド及び社会貢献債市場の発展-アジアの展望」の開催について

今般、欧州の証券業界団体である国際資本市場協会（ICMA）が、グリーンボンド及び社会貢献債の発展を周知すること及び、日本及びアジアにおけるこれら債券の市場参加者との緊密な対話を行うことを目的として、グリーンボンドに関する表記会合を東京で開催することとなりました。本協会は協力機関として、これを支援いたします。

ICMA では、欧州における ESG 投資への関心の高まりを踏まえ、グリーンボンドに関する原則（GBP: Green Bond Principles）¹の策定等を通じ、その普及・発展に努めています。この一環として、GBP の更新、管理等のためのガバナンス体制（Executive Committee や Steering Committee を組織）を構築しているほか、グリーンボンドに関する年次会合を欧州で過去 3 回開催しております。今般の東京開催はアジア地域内では初の開催となります。今般、ICMA 及び本協会のウェブサイト上に本セミナーの告知を掲載しておりますので、記者の皆様には奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

尚、本セミナーは事前登録制となっておりますので、下記の ICMA ウェブサイトを通じてご登録くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 : 平成 29 年 11 月 2 日（木）10:00～17:00（9:15 受付開始）
（セミナー終了後、ネットワーキング・レセプションを開催）
2. 開催場所 : 東京 虎ノ門ヒルズ 森タワー5F ホール A（東京都港区虎ノ門 1-23-3）
3. 主催機関 : 国際資本市場協会（ICMA: International Capital Market Association）
4. プログラム : 別添のとおり（日英同時通訳あり）*昼食あり
5. 参加費 : 無料
6. 申込方法 : 事前に下記 7. の ICMA ウェブサイトにて参加登録をお願いします。
7. セミナー・ウェブサイト :

<https://www.icmagroup.org/events/developments-in-green-and-social-bond-markets-the-asian-perspective/>（ICMA ウェブサイト）

<http://www.jsda.or.jp/katsudou/international/20170804174049.html>

（日証協ウェブサイト）

以 上

○ 本件に関する問合せ先：政策本部 国際部（TEL：03-3667-8537）

¹ “Green Bond Principles”, ICMA,
<https://www.icmagroup.org/Regulatory-Policy-and-Market-Practice/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

グリーンボンド及び 社会貢献債市場の発展 －アジアの展望

2017年11月2日 | 東京

グリーンボンド及び 社会貢献債市場の発展 ーアジアの展望 2017年11月2日 | 東京



プログラム案 (2017年10月10日現在)

08:45 受付、ウェルカム・コーヒー・サービス

09:30 歓迎・開会の挨拶

日本証券業協会 会長 鈴木 茂晴

09:35 歓迎基調講演：アジアーGBP（グリーンボンド原則）にとっての戦略的地域

国際資本市場協会（ICMA） チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック 氏

09:40 GBPー最近の発展と2017年～2018年の展望

モデレーター：

国際資本市場協会（ICMA） 市場慣行及び規制政策担当ディレクター ピーター・ムンロ 氏

パネリスト：

メリリンチ日本証券 取締役 副会長 林 礼子 氏

みずほ証券 プロダクツ本部 シニアプライマリーアナリスト 香月 康伸 氏

BNPパリバ サステナブル・キャピタル・マーケット ヘッド ステファニー・スファキアノス 氏

三菱東京UFJ銀行 ストラクチャードファイナンス部 プロジェクト環境室 室長 山崎 周 氏

Mirova シニア・ポートフォリオ・マネージャー クリス・ウィグレイ 氏

10:55 基調講演

東京都知事 小池 百合子 氏

11:15 コーヒー&ネットワーキング ブレイク

11:45 基調講演：日本のグリーンボンドガイドライン

環境省 大臣官房 環境経済課 課長 奥山 祐矢 氏

12:00 パネル・ディスカッション：日本市場ー実績と展望

モデレーター：

世界銀行 財務局 駐日代表 有馬 良行 氏

パネリスト：

日本政策投資銀行 財務部長 加藤 裕幸 氏

日本生命保険 取締役 執行役員 大関 洋 氏

スポンサー



グリーンボンド及び 社会貢献債市場の発展 ーアジアの展望

2017年11月2日 | 東京



モルガン・スタンレーMUFG証券 資本市場統括本部 債券資本市場部長 マネージング ディレクター **荻原 正典 氏**
大和証券 デッド・キャピタルマーケット部 海外オリジネーション課 兼 オリジネーション課 次長 **徳田 健 氏**

13:00 昼食

14:00 基調講演：中国のグリーンボンド市場

上海グリーンファイナンス委員会 事務局長 **コン・ウェイ 氏**

14:10 パネル・ディスカッション：グリーンボンド市場の将来のダイナミズム

モデレーター：

気候債券イニシアティブ CEO 兼共同創業者 **シーン・キドニー 氏**

パネリスト：

クレディ・アグリコル・CIB クライメイト&グリーンボンド・リサーチ ヘッド **エルワン・クリヘレット 氏**

大和総研 調査本部 主席研究員 / JSIF 共同代表理事・事務局長 **河口 真理子 氏**

国際金融公社（IFC） フィナンシャル・インスティテューション・グループ チーフ・インベストメント・オフィサー **ジーン・マリエ・マッセ 氏**

欧州投資銀行（EIB） ユーロ・ファンディング 副ヘッド **アルド・ロマーニ 氏**

中国グリーンファイナンス委員会 副事務局長 **ワン・ヤオ 氏**

15:00 基調講演

経済協力開発機構（OECD） 事務次長 **河野 正道 氏**

15:15 パネル：アジア新興国における市場の創設

アジア開発銀行 持続的開発・気候変動局 局次長 兼 COO **ネシム・ジェイ・アフマド 氏**

15:30 パネル・ディスカッション：社会貢献債及びサステナビリティ債市場の潮流

モデレーター：

国際金融公社（IFC） インベスター・リレーションズ・ヘッド **エッセー・デニス・オダロ 氏**

パネリスト：

ノルデア サステナブル・ファイナンス ヘッド **サーシャ・ベスリック 氏**

国際金融ファシリティ（IFFIm） 理事長 **ルネ・カーセンティ 氏**

PRI 事務局 ジャパンヘッド グローバルネットワーク&アウトリーチ **森澤 充世 氏**

国際協力機構（JICA） 財務部 市場資金課 課長 **田中 賢子 氏**

スポンサー



BNP PARIBAS



グリーンボンド及び 社会貢献債市場の発展 ーアジアの展望 2017年11月2日 | 東京



野村證券 デット・キャピタル・マーケット部 ESG 債担当部長 シニアオフィサー 相原 和之 氏

16:20 パネル・ディスカッション：外部評価ーアジアにおける現行実務及び市場の見通し

モデレーター：

国際資本市場協会（ICMA） アジア事務所代表 ムスターク・カパス 氏

パネリスト：

日本総合研究所 理事 創発戦略センター/ESG リサーチセンター 足達 英一郎 氏

ムーディーズ アジア大洋州コーポレート・パブリック・プロジェクト&インフラストラクチャー・ファイナンス

マネージング・ディレクター ブライアン・ケーヒル 氏

気候債券イニシアティブ 認定担当ヘッド ロブ・ファウラー 氏

サステナリティクス 機関投資家関係担当取締役 ジェームズ・ホリラック 氏

17:10 閉会基調講演

マレーシア証券委員会 コーポレートファイナンス&インベストメンツ マネージング・ディレクター /

ASEAN 資本市場フォーラム グリーンファイナンス・ワーキンググループ 共同議長

ユージーン・ウォン 氏

17:25 閉会挨拶

国際資本市場協会（ICMA） チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック 氏

17:30 ネットワーキング・レセプション

19:00 閉会

後援

投資信託協会

日本投資顧問業協会

メディアパートナー

Environmental
Finance

Responsible
Investor



スポンサー



「証券業界における SDG s の推進に関する懇談会」の設置について

平成 29 年 9 月

日本証券業協会

1. 設置の目的

2015 年、国際連合は「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択し、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」(SDGs)として、2030 年を期限とする 17 の目標と 169 のターゲットを定め、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組みを進めている。また、我が国においても、「SDGs 推進本部」を設置し、我が国の指針として SDGs 実施指針を定めるなど、国際協力への取組みが進みつつある。

このような情勢を踏まえ、証券業界としても、SDGs で掲げられている社会的な課題に積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として「証券業界における SDGs の推進に関する懇談会」(以下「懇談会」という。)を設置することとする。

2. 検討事項等

(1) SDGs の 17 の目標に照らし、以下のテーマについて検討する。

- ① 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る
- ② 働き方改革そして女性活躍支援
- ③ 社会的弱者への教育支援

(2) 国際会議、イベントとの連携、広報活動などについて検討、実施する。

3. 分科会の設置

懇談会はテーマ毎に以下の分科会を設けて検討を行う。

なお、懇談会は、以下の分科会のほか、必要に応じ分科会を設置することができることとする。

(1) 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会

証券業界において、いわゆるインパクト・インベストメント(ワクチン債、ウオーターボンド、グリーンボンド等の組成・販売など)、ESG 投資など、既に行われている取組みが SDGs の目標に照らし、貢献している分野を調査、整理するとともに、さらに貢献できる可能性について検討する。

(2) 働き方改革そして女性活躍支援分科会

生産性の向上や働きがいのある職場環境の整備、女性雇用の推進、女性管理職の育成、人材マネジメントなど、既に行われている取組みが SDGs の目標に照らし、貢献している分野を調査、整理するとともに、証券業界における生産的な雇用とディーセント・ワークの達成について検討する。

(3) 社会的弱者への教育支援に関する分科会

父子家庭、母子家庭、両親のいない子供等への資金援助、ボランティアなどについて、既

に行われている取組みが SDGs の目標に照らし、貢献している分野を調査、整理するとともに、さらに具体的な活動について検討する。

4. 構成

(1) 懇談会

- ① 懇談会の委員は、会員（グループ会社を含む。以下同じ。）の役職員及び有識者をもって構成する。
- ② 懇談会の座長は、会長が務めるものとする。
- ③ 懇談会の委員は、会長が選任する。
- ④ 懇談会には、必要に応じオブザーバーを置くことができる。

(2) 分科会

- ① 分科会の委員は、会員の役職員及び有識者をもって構成する。
- ② 分科会に主査を置く。
- ③ 分科会に副主査を置くことができる。
- ④ 分科会の委員は、会長が選任する。
- ⑤ 分科会には、必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- ⑥ 懇談会の委員は、本分科会に参加することができる。

5. 運営

(1) 懇談会

懇談会の検討状況等については、適宜、本協会理事会、証券戦略会議及び自主規制会議に報告する。

(2) 分科会

分科会の検討状況等については、適宜、懇談会に報告する。

6. 事務の所管

懇談会及び分科会の庶務は、本協会 SDGs 推進室が担当する。

以 上

証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会 委員名簿

平成29年10月10日

座長	鈴木茂晴	(日本証券業協会会長)
会員委員	安藤敏行	(安藤証券代表取締役社長)
〃	石井登	(立花証券代表取締役社長)
〃	石田建昭	(東海東京証券代表取締役会長 最高経営責任者)
〃	出田信行	(大熊本証券代表取締役社長)
〃	今泉泰彦	(みずほ証券取締役会長)
〃	北尾吉孝	(SBI証券代表取締役会長)
〃	久保哲也	(SMBC日興証券代表取締役会長)
〃	斎藤聖美	(ジェイ・ボンド東短証券代表取締役社長)
〃	新芝宏之	(岡三証券グループ代表取締役社長)
〃	杉崎重光	(ゴールドマン・サックス証券副会長)
〃	田代桂子	(大和証券専務取締役)
〃	豊泉俊郎	(三菱UFJモルガン・スタンレー証券副会長)
〃	鳥海智絵	(野村ホールディングス執行役員)
〃	中村善二	(UBS証券代表取締役社長)
〃	橋本幸子	(モルガン・スタンレーMUFG証券取締役)
〃	林礼子	(メリルリンチ日本証券取締役)
〃	半場裕章	(東洋証券代表取締役会長)
〃	日比野隆司	(大和証券代表取締役会長)
〃	フィリップ・アヴリル	(BNPパリバ証券代表取締役会長)
〃	松本大	(マネックス証券取締役会長)
〃	森田英子	(BNPパリバ証券取締役)
〃	森田敏夫	(野村證券取締役兼 代表執行役社長)

